

## 医療・介護・福祉への支援を 道北勤医協が市長へ要請



2日、道北勤医協の鈴木和仁理事長らは、西川将人市長に対し、「医療機関、介護・福祉事業所への支援

に関する要望書」を提出しました。真下紀子議員と、日本共産党旭川市議団が同席しました。

医療・介護の現場では、マスクやガウンなどの医療材料や手指消毒剤の不足が深刻です。外来通院患者・通所介護利用者は3割以上減少し、医療・介護収入は15%以上減少の見通しです。防護服がなくなったため、ゴミ袋をガウンの代わりに利用している医療機関もあるということです。

鈴木理事長らは、医療機関が使える長期・無利息の融資制度、マスクやガウンなどの衛生材料や消毒用アルコールを政府と自治体の責任で確保すること、爆発的感染拡大に対応した入院医療体制の構築、市立旭川病院の空き病棟の緊急時の活用などを要望しました。

西川市長は、国等に要望することなどを検討したいとのべ、今後の病床確保については、市立旭川病院の空き病棟を順次活用する検討をしていることを明らかにしました。

# 道、「全交通事業者の意見聞き、国に求める」 交通事業者へのコロナ対策求める



## 通学定期払い戻し200億円

JR北海道は新型コロナウイルス感染症の影響で、3月は、前年度に比べ、特急列車33・8%、快速エアポートでも51%、北海道新幹線は28・7%と大きな落ち込みとなっています。JRは6月までの影響額を130億円を見込んでいます。

国が示した緊急経済対策に交通事業者に対する具体的支援は盛り込まれていません。8日の地方路線問題調査特別委員会で真下紀子議員は、交通事業者への支援を求めました。

道は、持続的な鉄道網の確立に向けた国への提言をとりまとめています。提言では、「インバウンドなど交流人口のさらなる拡大を確実に取り込む」としています。真下議員「新型コロナウイルス感染症の拡大する世界情勢の下で適切なのか」と質しました。

交通政策局長は、「感染症の状況を見極めながら、交通事業者の切実な声をきめ細かく聞き、経営支援と、自粛によって失われた交通需要を回復させ、しかるべき時期に反

3日に畠山和也前衆議とJR北海道本社を訪ねた際、新型コロナウイルス感染症対策として鈴木直道知事が要請した一斉休校の影響で通学定期の払戻が200億円にのぼるためその払戻への支援と、駅・線路・変電所・車両等で構成される鉄道は固定費の比率が高く、固定資産税減免の要望等が寄せられました。

国の緊急経済対策では、交通事業者の要望に当てはまる支援がありません。真下議員は「国の支援継続を可能とする法改正とともに、新型コロナウイルス感染症による影響への支援を、新たに作らせる必要がある」と主張しました。

## 高齢者へのゴミ出し支援を

清潔な環境と日常生活を維持するうえで、高齢者にとってなかなか難しくなるゴミ出しへの支援が必要になっています。道内ではすでに20自治体がとりくんでいます。介護認定を要件にする自治体は12です。環境省は、モデル事業を行ってガイドラインをつくることになりました。3月の環境生活委員会できりあげ、道は支援事業の普及啓発にとりくむと答えました。



柏木文彦交通企画監は、「すべての交通事業者の意見を聞き、項目を出して整理したうえで、国に要望していきたい」と応じました。安全な運行による利用拡大のために、駅の喫煙室の閉鎖決定を評価し、換気や消毒などの徹底を求めた真下議員に対し、交通政策局長は、感染防止対策の徹底を求めていくと答えました。

# 介護事業所マスク不足・経営深刻

## 利用変更にも柔軟に対応を

介護現場は、新型コロナウイルスによる利用者の健康観察や、感染予防対策で負担が高まっています。ところが、感染予防のためのマスク不足が深刻です。

8日、少子高齢社会対策特別委員会で見下議員は、必要なマスクの確保、利用控えに伴う介護事業所の経営支援と相談の強化、通所から在宅利用への利用変更に対する柔軟な対応などを求めました。

道は、社会福祉施設でのマスクの備蓄状況を調査

3月末に一括購入した8万5千枚を緊急配布したと答弁。真下議員は「ひとり、一日一枚10日分換算ではすでない」と指摘。配布後の不足状況を把握し、必要分を確保するよう求めま



した。

また、旭川市のある事業所では2割から3割の利用減少があり、経営継続に不安が生じています。道は、3月上旬に76件あった事業所の臨時休業は、30日時点で11件に減少していると答弁。しかし、道の調査では、休業・廃止に至る前の資金繰り不足などは把握できていません。雇用調整助成金や（独）福祉医療機構などの融資制度や返済

猶予があると答弁する道に対し、真下議員は「職員の処遇改善もままならない介護現場は大きな利益を生み出すところではなく、融資では不安がある。社会保障の一環である介護事業への損失補てんが必要。よく実態を聞き取って相談・支援につなげていくよう」と質しました。保健福祉部福祉局長は、「各振興局や介護労働安定センターでの相談部門を活用し、支援機能を発揮できるようさらに努めていく」と答えました。



## 国保の傷病手当金の活用へ

### 道「全市町村で」「被用者にも」「後期高齢者でも」

「新型コロナウイルス感染による影響で休業や失業した場合、生活福祉貸付金を受けられるのか」という相談が、真下紀子道議事務所にありました。北海道社会保障協議会など市民団体も、国民健康保険の傷病手当金支給を要望しました。

7日の保健福祉委員会で、国民健康保険と後期高齢者医療制度の傷病手当金を全市町村で支給するよう求めました。

傷病手当金は、病気等で仕事を休み、十分な報酬がない場合に健康保険から支給されますが、国民健康保険では、条例で定められた場合のみ支給ができます。国は、3月10日、新型コロナウイルスに感染した被用者に対し、傷病手当金を支給する市町村に財政支援を行うこととしました。

道は、「被用者で、コロナウイルス感染または感染疑いの方を対象に、傷病手当金を支給することを道内全市町村で検討し、すでに87市町村が支給する方向」「道として市町村に条



## JR本社で新型コロナの影響・要望聞く 交通事業者へも支援策を



新型コロナ感染症の影響で、JR北海道の輸送実績は大きく落ち込み、すでに半減？ 1/3まで輸送実績が減少しています。学校の一斉休校にともなう通学定期券の払戻の影響は200億円。1月～6月まで計130億円の減収を予想しています。真下議員は、JR北海道本社を訪問し、影響を聞き取りました。JR北海道は減収の対策

として、減便減車を行い、その効果は数千万円程度です。新幹線はもともと少ない利用者が減少し、乗車率は一桁台です。定期券払い戻しによる減収への支援や、固定資産税・都市計画税等の減免等、固定費への支援が必要と、要望されました。

真下道議は「固定費への支援や自粛に伴う損害補償は不可欠です。地方公共交通機関を守る立場で尽力したい」と激励しました。

例改正を働きかけ、事業主等に制度の理解が進むようとりくむ」と答えました。「市町村が（被用者以外）の支給対象を自主的に条

例で定めることは可能」、後期高齢者医療の傷病手当金については「道広域連合が予定している」ことを明らかにしました。